

緑 豊 かな 清 流

② 自然生態系の保全と再生

<野生鳥獣保護管理推進事業>

ニホンジカの個体数調整や、イノシシ・カワウなどの有害鳥獣捕獲、対策に関する調査研究、研究成果の普及を推進します。

【効果】 農林業、生態系及び日常生活への被害低減

⑥ 生態系維持のための、ニホンジカ等の捕獲

<ニホンジカ・イノシシ>

- 事業主体：①②市町村 ②地域協議会 ③法人
- 補助率：
 - ①ニホンジカの捕獲： 定額
 - ②わな捕獲を中心とした捕獲体制構築：
10/10以内 [上限：1,000千円/1地区]
 - ③鳥獣捕獲等事業者育成：
10/10以内 [上限：300千円/1事業]
- 事業主体：県
 - ・わな捕獲技術向上研修会の開催
 - ・指定管理鳥獣（ニホンジカ・イノシシ）の捕獲

【目標】

ニホンジカの捕獲 37,500頭/5年
イノシシの捕獲 1,000頭/5年

<カワウ>

- 事業主体：市町村、漁業協同組合等
- 補助率：10/10以内 [上限：1,000千円/団体]

【目標】

カワウの捕獲 2,990羽/5年（カワアイサを含む）

⑦ 有害鳥獣対策に従事する市町村職員の育成

- 事業主体：市町村
- 補助率：10/10 [上限：500千円/人]

【目標】

有害鳥獣対策従事者の確保 30人/5年

⑧ 野生動物総合対策普及推進事業

岐阜大学に設置した寄附研究部門において、鳥獣対策の調査研究、鳥獣対策の普及、人材育成を行います。

- 事業主体：岐阜大学（寄附研究部門）

【目標】

普及啓発事業：参加者2,500人/5年



<水みちづくり推進事業>

河川～水路～水田の、いわゆる里地の水環境の連続性を確保や流域清掃により、在来の魚類等が生息しやすい環境づくりを進めます。

【効果】 里地の水環境改善による生態系保全

⑨ 流域清掃活動推進事業

NPOや地域住民等民間団体と行政が連携し、同一水系で上下流の地域が連携した効率的な河川清掃モデルを確立します。

- 事業主体：県

【目標】

NPO等による河川清掃等の活動が新たに開始される河川：25河川/5年

⑩ ため池外来種駆除事業

ため池に生息する外来種を駆除することにより、里地の生態系の保全を図るモデル的な取り組み等を推進します。

【目標】 外来種駆除を実施する地区：15地区/5年

⑪ 水田魚道設置推進事業

水田魚道の設置を推進し、水田と排水路の生態系ネットワークを再生し、多様な在来魚類の生息環境拡大を図ります。

【目標】 水田魚道設置により生態系ネットワークが広がる地区：5地区/5年

⑫ 生態系保全団体支援事業

里地・里川において生態系を復活させるモデル的な取り組みを行う団体を支援します。

- 事業主体：団体等、学生の組織する団体

- 補助率：10/10以内

[上限：2,000千円/団体等、300千円（学生が組織する団体）]

【目標】 モデル的取り組みの実施：25団体/5年

⑬ 生態系保全市町村支援事業

水路、用排水路におけるスクミリンゴガイの駆除など、生態系保全に取り組む市町村を支援します。

- 事業主体：市町村

- 補助率：1/2以内 [上限：1,000千円/団体等]

【目標】 生態系保全活動の実施：30市町村/5年

⑭ 河川魚道の機能回復事業

県管理河川及び砂防施設の魚道について、魚道カルテを用いた魚道点検等を実施し、点検結果を踏まえた対策を適切なタイミングで実施することで魚類等の遡上・降下環境を確保します。

- 事業主体：県

【目標】 地域協働を取り入れた魚道の適切な維持管理の実施：672箇所/毎年

⑮ 用排水路・河川落差解消支援事業（⑩の事業と関連して実施）

魚類の往来を妨げる、農業用排水路等の落差（段差）を解消するための取り組みを進めます。

- 事業主体：市町村等

- 補助率：10/10以内 [上限：5,000千円]

【目標】 落差解消工事実施地区：5地区/5年